

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年12月15日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社 丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒谷 健一
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒谷 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期
会計期間	自2019年 2月1日 至2019年 10月31日	自2020年 2月1日 至2020年 10月31日	自2019年 2月1日 至2020年 1月31日
売上高 (千円)	10,278,369	10,479,529	14,106,647
経常利益 (千円)	428,281	254,122	662,086
四半期(当期)純利益 (千円)	222,750	125,723	277,068
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数 (株)	2,469,000	2,469,000	2,469,000
純資産額 (千円)	1,707,396	1,889,649	1,778,299
総資産額 (千円)	5,957,793	6,611,103	6,095,964
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	92.03	51.94	114.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	89.83	50.82	111.76
1株当たり配当額 (円)	-	-	16.00
自己資本比率 (%)	28.1	27.5	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	507,254	506,649	997,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	636,154	279,921	812,228
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	141,624	293,646	39,881
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	786,713	1,439,749	919,376

回次	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2019年 8月1日 至2019年 10月31日	自2020年 8月1日 至2020年 10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	53.64	63.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 純資産には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルスや他の感染症について

新型コロナウイルス感染症はもとより他の感染症が流行拡大し、緊急事態宣言が発出され、外出自粛要請や休業要請が出されるなど、社会生活や消費動向に大幅な変化があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大のため、4月に政府より緊急事態宣言が発出され、国内消費は大きく落ち込みました。同宣言解除後は経済活動が段階的に再開し、政府主導の景気対策（Go To キャンペーン事業等）も講じられていますが、依然として感染拡大は収束しておらず、第二波、第三波による影響が懸念されることなどから感染終息時期が見通せず、経済活動の回復の足取りは鈍いままとなっております。

外食産業におきましては、感染拡大防止のため休業あるいは営業時間短縮を余儀なくされました。同宣言解除後は経済活動が再開しつつあり、ランチメニューの拡充及びテイクアウト商品の強化などに取り組んでいるものの、中食との競合は一層激化の一途をたどり、さらに消費者の外出自粛やソーシャルディスタンス（社会的距離）による客席数の減少などにより、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では「感謝」という全社スローガンのもと、当第3四半期累計期間におきましては、ご来店いただくお客様、従業員、取引先など様々なステークホルダーの皆様へ感謝し事業の発展を推進し、更にQSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上を重要課題としております。

売上高につきましては、お客様に選んでいただける店舗作りを目的として、スタンダードオペレーションの徹底、QSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上を目的とした従業員トレーニングはトレーニングセンターを開設し内容を充実して実施しております。また、社内コンテストの開催、期間限定メニューの定期的実施、モバイルコンテンツを使用した販売促進策やSNSを利用した新店オープンや新商品販売のご案内等のブランディングによる来店動機の喚起などを行っております。さらに新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みとして全店舗従業員への体温測定を含めた毎日の健康チェックの実施、マスク着用の徹底、アルコール消毒や消毒液の設置などの感染予防対策を通じて既存顧客の満足度や安心感の向上と新規顧客の獲得に努めております。

コスト面につきましては、需給バランスに伴う原材料価格の変動も見られるため、引き続き厳格なロス管理を行っております。人件費につきましては、時給単価上昇の影響が継続しておりますが、適切なワークスケジュール管理を行い適正化に努めております。エネルギーコストにつきましては、設備使用の適正化により削減を進めております。主要コストを含めその他店舗管理コストにつきましても、引き続き徹底した効率化を図っております。当第3四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う営業自粛や休業もあり、販売費及び一般管理費は計画内に収まることとなりました。

なお、当第3四半期会計期間の新規店舗展開は関東地区に山岡家1店舗の出店を行いました。千葉県で極煮干し本舗1店舗の閉店を行ったことにより、当第3四半期会計期間の店舗数は165店舗となりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う営業自粛や休業の影響を受け10,479,529千円（前年同期比2.0%増）、経常利益254,122千円（前年同期比40.7%減）となり、四半期純利益は125,723千円（前年同期比43.6%減）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における財政状態は、総資産が6,611,103千円と前事業年度末と比較して515,139千円の増加となりました。資産の増減の主な内訳は、現金及び預金433,357千円の増加、有形固定資産32,971千円の増加であります。負債は、4,721,454千円と前事業年度末と比較して403,789千円の増加となりました。負債の増減の主な内訳は、長期借入金289,686千円の増加であります。純資産は、前事業年度末と比較して111,349千円増加いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末における純資産は、1,889,649千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して520,373千円増加し、1,439,749千円となりました。

当第3四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、506,649千円(前年同期は507,254千円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が226,815千円、減価償却費が282,755千円、法人税等の支払額が164,861千円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、279,921千円(前年同期は636,154千円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が111,018千円、有形固定資産の取得による支出が343,531千円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動により得られた資金は、293,646千円(前年同期は141,624千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が486,598千円に対して、新規の長期借入れによる収入が850,000千円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,876,000
計	9,876,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,469,000	2,469,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,469,000	2,469,000	-	-

(注) 発行済株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日	-	2,469,000	-	291,647	-	272,747

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,454,200	24,542	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	2,469,000	-	-
総株主の議決権	-	24,542	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が35,000株(議決権350個)含まれています。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号	13,600	-	13,600	0.55
計	-	13,600	-	13,600	0.55

(注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式35,000株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,027,392	1,460,749
売掛金	5,394	17,125
店舗食材	401,546	414,589
貯蔵品	28,580	42,653
前払費用	111,379	113,004
その他	22,291	9,808
流動資産合計	1,596,585	2,057,930
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,126,373	2,222,219
構築物(純額)	488,121	483,528
土地	369,453	369,453
建設仮勘定	138,101	65,812
その他(純額)	167,535	181,542
有形固定資産合計	3,289,584	3,322,556
無形固定資産		
その他	60,508	57,945
無形固定資産合計	60,508	57,945
投資その他の資産		
投資有価証券	30,075	27,869
敷金及び保証金	611,725	610,524
保険積立金	234,202	254,676
繰延税金資産	190,328	191,273
その他	82,953	88,326
投資その他の資産合計	1,149,285	1,172,670
固定資産合計	4,499,378	4,553,172
資産合計	6,095,964	6,611,103

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	336,885	364,718
短期借入金	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	554,136	627,852
1年内償還予定の社債	380,000	460,000
リース債務	1,972	1,623
未払金	811,079	823,598
未払法人税等	188,380	113,770
販売促進引当金	60,300	115,500
店舗閉鎖損失引当金	1,187	-
資産除去債務	1,551	-
その他	208,385	250,839
流動負債合計	2,583,878	2,757,902
固定負債		
長期借入金	821,009	1,110,695
社債	835,000	775,000
リース債務	681	6,210
資産除去債務	4,447	4,670
役員株式給付引当金	23,088	23,088
その他	49,559	43,888
固定負債合計	1,733,786	1,963,551
負債合計	4,317,664	4,721,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金	306,942	306,942
利益剰余金	1,208,193	1,294,630
自己株式	71,959	72,009
株主資本合計	1,734,822	1,821,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,284	877
評価・換算差額等合計	1,284	877
新株予約権	42,192	69,316
純資産合計	1,778,299	1,889,649
負債純資産合計	6,095,964	6,611,103

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
売上高	10,278,369	10,479,529
売上原価	2,689,582	2,794,340
売上総利益	7,588,786	7,685,188
販売費及び一般管理費	7,186,687	7,458,917
営業利益	402,098	226,271
営業外収益		
受取利息	2,643	2,214
受取保険料	17,023	4,218
受取賃貸料	7,637	7,080
受取手数料	25,803	27,524
その他	4,135	18,249
営業外収益合計	57,244	59,287
営業外費用		
支払利息	19,834	19,358
社債発行費	7,393	4,705
為替差損	39	0
その他	3,793	7,371
営業外費用合計	31,061	31,435
経常利益	428,281	254,122
特別利益		
固定資産売却益	108	834
資産除去債務戻入益	-	4,931
特別利益合計	108	5,765
特別損失		
減損損失	26,563	10,428
店舗閉鎖損失	6,070	2,050
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,461	12,240
固定資産除却損	8,468	8,354
特別損失合計	43,564	33,073
税引前四半期純利益	384,825	226,815
法人税等	162,075	101,091
四半期純利益	222,750	125,723

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	384,825	226,815
減価償却費	275,172	282,755
減損損失	26,563	10,428
株式報酬費用	27,123	27,123
受取利息及び受取配当金	3,122	2,793
販売促進引当金の増減額(は減少)	4,400	55,200
支払利息	19,834	19,358
社債発行費	7,393	4,705
店舗閉鎖損失	6,070	2,050
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,461	1,187
固定資産除売却損益(は益)	8,359	7,520
資産除去債務戻入益	-	4,931
為替差損益(は益)	39	0
売上債権の増減額(は増加)	373	11,730
たな卸資産の増減額(は増加)	34,527	27,115
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,680	16,780
長期前払費用の増減額(は増加)	3,237	8,703
仕入債務の増減額(は減少)	97,498	27,832
その他の流動負債の増減額(は減少)	62,219	63,743
その他の固定負債の増減額(は減少)	253	853
小計	752,329	686,999
利息及び配当金の受取額	3,122	2,793
利息の支払額	19,593	18,281
法人税等の支払額	228,603	164,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,254	506,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27,001	24,001
定期預金の払戻による収入	-	111,018
有形固定資産の売却による収入	119	1,500
有形固定資産の取得による支出	558,287	343,531
無形固定資産の取得による支出	17,051	-
投資有価証券の取得による支出	900	901
その他	33,031	24,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	636,154	279,921
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	80,000	40,000
長期借入れによる収入	400,000	850,000
長期借入金の返済による支出	502,535	486,598
社債の発行による収入	492,606	345,294
社債の償還による支出	265,000	330,000
割賦債務の返済による支出	27,584	4,710
リース債務の返済による支出	1,592	1,231
配当金の支払額	34,191	39,058
自己株式の取得による支出	78	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,624	293,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,685	520,373
現金及び現金同等物の期首残高	774,027	919,376
現金及び現金同等物の四半期末残高	786,713	1,439,749

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年4月26日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拋出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当第3四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、51,800千円、35,000株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、当社元従業員の親族1名より、2018年10月16日付で、当社元従業員が勤務中に脳内出血等を発症し後遺障害を負ったことは、当社における長時間労働が原因であると主張し、当社に対し、損害賠償(92,869千円)及び遅延損害金を請求する訴訟の提起を受けております。また、同当社元従業員の他の親族1名より、2020年9月17日付で、同様の主張により、当社に対し、損害賠償(45,885千円)及び遅延損害金を請求する訴訟の提起を受けております。

当社は当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切な対応を図っていく所存であります。なお、現時点では当社の業績に与える影響については不明であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
販売促進引当金繰入額	64,900千円	115,500千円
給与手当	1,243,709	1,328,175
雑給	2,070,809	2,202,790
水道光熱費	1,015,548	998,265
地代家賃	603,670	599,134
減価償却費	275,172	282,755

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	885,725千円	1,460,749千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	99,012	21,000
現金及び現金同等物	786,713	1,439,749

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	34,376	14	2019年1月31日	2019年4月26日	利益剰余金

(注) 2019年4月25日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金490千円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	39,286	16	2020年1月31日	2020年4月30日	利益剰余金

(注) 2020年4月28日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金560千円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自2020年8月1日至2020年10月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2019年2月1日至2019年10月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自2020年2月1日至2020年10月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2019年2月1日 至2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年2月1日 至2020年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	92円03銭	51円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	222,750	125,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	222,750	125,723
普通株式の期中平均株式数(株)	2,420,419	2,420,355
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	89円83銭	50円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,209	53,547
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間、当第3四半期累計期間においてそれぞれ35,000株であります。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月15日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の2020年2月1日から2021年1月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。